

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)
<p>2.3 手続きについて</p> <p>(3) 評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加説明書等に基づき、発注機関による公正・公平な審査を通じて、適切に評価する。</li> <li>● 審査は、全ての参加者に共通の基準で行い、特定の参加者の評価に特手の方法を用いない。</li> <li>● <u>提出された参加表明書及び技術提案書(以下、「申請資料」という)の内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。</u></li> <li>● 必要に応じ、<u>申請資料</u>のヒアリングを実施することができる。(その場合、その旨を参加説明書に明示する)</li> <li>● 必須の評価項目は、参加説明書等に記載された必須の要件で示した最低限の要件を満たしているか否かを判定し、合格・不合格の決定をする。合格とされた者については、参加説明書等に基づき得点を与える。</li> <li>● 必須以外の評価項目は、参加説明書等に記載された必須以外の要件を満たしているか否かを判定し、当該要件を満たしている場合は、参加説明書等に基づき得点を与える。</li> <li>● 定性的な評価項目に関する評価は、十分、合理的な理由をもって行う。</li> <li>● 技術等の評価にあたり実施試験を課す場合には、公正かつ公平な手段で行われることを確保するため、当該試験の実施内容・方法等を参加説明書に明示する。</li> <li><del>● 参加表明書に記載されている内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。</del> (削除)</li> <li>● <u>評価に係る記載内容について、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正する。</u></li> <li>● <u>評価に係る記載内容が土木建築部における表彰の場合、証明資料の提出が無くとも最低点としない。また、申請資料に記載すべきでない内容を記載し、これに係る証明資料がない場合も同様に最低点としない。</u></li> <li>● <u>証明資料による確認の結果、評価にかかる記載内容に誤りがあった場合、評価は下方修正のみを行う。</u></li> <li>● <u>建設行政情報システム及びその他のシステムにより、評価にかかる記載内容の確認ができた場合、評価は下方修正のみを行うものとする。ただし、その場合においても、確認できる証明資料の提出が無い場合、評価は最低点に下方修正する。</u></li> </ul> <p style="text-align: right;">土木編-12</p>	<p>2.3 手続きについて</p> <p>(3) 評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加説明書等に基づき、発注機関による公正・公平な審査を通じて、適切に評価する。</li> <li>● 審査は、全ての参加者に共通の基準で行い、特定の参加者の評価に特手の方法を用いない。</li> <li>● 必要に応じ、資料のヒアリングを実施することができる。(その場合、その旨を参加説明書に明示する)</li> <li>● 必須の評価項目は、参加説明書等に記載された必須の要件で示した最低限の要件を満たしているか否かを判定し、合格・不合格の決定をする。合格とされた者については、参加説明書等に基づき得点を与える。</li> <li>● 必須以外の評価項目は、参加説明書等に記載された必須以外の要件を満たしているか否かを判定し、当該要件を満たしている場合は、参加説明書等に基づき得点を与える。</li> <li>● 定性的な評価項目に関する評価は、十分、合理的な理由をもって行う。</li> <li>● 技術等の評価にあたり実施試験を課す場合には、公正かつ公平な手段で行われることを確保するため、当該試験の実施内容・方法等を参加説明書に明示する。</li> <li>● 参加表明書に記載されている内容及びその内容を証明する証明資料を確認し、評価する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">土木編-12</p>

凡例: 赤字下線 追加・変更箇所

改定(R5.10)	現行(R4.7)
<p>2.4 競争参加資格要件及び各段階の評価における留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ <u>申請資料</u>における記載内容を評価する。</li> </ul> <p>～省略～</p> <p style="text-align: center;">土木編-13</p>	<p>2.4 競争参加資格要件及び各段階の評価における留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参加表明書等における記載内容を評価する。</li> </ul> <p>～省略～</p> <p style="text-align: center;">土木編-13</p>

# 沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)												
<p>(2) 地域要件・地域貢献度・地域精通度の設定について</p> <p style="text-align: center;">表2-1 発注方式別の地域要件及び地域精通度の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">地域要件</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">地域精通度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プロポーザル方式</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎：適宜採用・評価する ○：<span style="color: red;">削除の必要がない限り</span>採用・評価 ×：原則、採用・評価しない</p> <p>注1) 地域要件：一定の地域内における「本店」又は「本店、支店又は営業所」の有無 注2) 地域精通度：一定の地域内における技術者の同種・類似業務実績の有無</p> <p>(5) 技術者資格等の設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術者の評価は、発注する業務内容に応じて、必要な技術者資格等を設定し、その技術者資格等を有する者に該当することを評価項目として設定する。</li> <li>● 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号。以下「登録規程」という。)に基づく民間資格の登録制度が創設されたことを踏まえ、登録規程第5条第2項に規定する公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿(以下単に「技術者資格登録簿」という。)における「資格が対象とする区分」の「施設分野等」、「業務」及び「知識・技術を求める者」の区分に応じて、技術者評価の対象資格とする。</li> <li>● 技術者資格等に関する評価項目は、管理技術者、担当技術者及び照査技術者それぞれに対して、表2-2に定めるところにより設定する。</li> <li>● 技術者の評価における技術者資格等の順位は、設定する資格が技術者資格登録簿に登録がない場合は表2-3に掲げる区分、技術者資格登録簿に登録がある場合は表2-4に掲げる区分により評価する。</li> <li>● <span style="color: red;">表2-2における「○」の評価項目については、削除の必要がない限り設定する。</span></li> <li>● 測量業務において、測量士は参加資格としない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">土木編-14</p>		地域要件	地域精通度	プロポーザル方式	×	○	<p>(2) 地域要件・地域貢献度・地域精通度の設定について</p> <p style="text-align: center;">表2-1 発注方式別の地域要件及び地域精通度の考え方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%; text-align: center;">地域要件</th> <th style="width: 35%; text-align: center;">地域精通度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">プロポーザル方式</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎：適宜採用・評価する ○：必要に応じて採用・評価 ×：原則、採用・評価しない</p> <p>注1) 地域要件：一定の地域内における「本店」又は「本店、支店又は営業所」の有無 注2) 地域精通度：一定の地域内における技術者の同種・類似業務実績の有無</p> <p>(5) 技術者資格等の設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技術者の評価は、発注する業務内容に応じて、必要な技術者資格等を設定し、その技術者資格等を有する者に該当することを評価項目として設定する。</li> <li>● 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規程(平成26年国土交通省告示第1107号。以下「登録規程」という。)に基づく民間資格の登録制度が創設されたことを踏まえ、登録規程第5条第2項に規定する公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録簿(以下単に「技術者資格登録簿」という。)における「資格が対象とする区分」の「施設分野等」、「業務」及び「知識・技術を求める者」の区分に応じて、技術者評価の対象資格とする。</li> <li>● 技術者資格等に関する評価項目は、管理技術者、担当技術者及び照査技術者それぞれに対して、表2-2に定めるところにより設定する。</li> <li>● 技術者の評価における技術者資格等の順位は、設定する資格が技術者資格登録簿に登録がない場合は表2-3に掲げる区分、技術者資格登録簿に登録がある場合は表2-4に掲げる区分により評価する。</li> <li>● 測量業務において、測量士は参加資格としない。</li> </ul> <p style="text-align: right;">土木編-14</p>		地域要件	地域精通度	プロポーザル方式	×	○
	地域要件	地域精通度											
プロポーザル方式	×	○											
	地域要件	地域精通度											
プロポーザル方式	×	○											

凡例: 赤字下線 追加・変更箇所

改定(R5.10)

現行(R4.7)

(5) 技術者資格等の設定の考え方

(5) 技術者資格等の設定の考え方

表2-2 技術者資格等の設定の考え方

表2-2 技術者資格等の設定の考え方

技術者資格登録簿における 技術者資格等の登録状況	評価対象 技術者	プロポーザル方式	
		選定段階	特定段階
登録がない場合	管理技術者	◎1	◎1
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎3
管理技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎3
担当技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	管理技術者	◎1	◎1
	担当技術者	—	◎2
	照査技術者	—	◎3
管理技術者及び担当技術者に係る 資格の登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	◎2
	照査技術者	—	◎3
管理技術者及び照査技術者に係る 資格の登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎4

技術者資格登録簿における 技術者資格等の登録状況	評価対象 技術者	プロポーザル方式	
		選定段階	特定段階
登録がない場合	管理技術者	◎1	◎1
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎3
管理技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎3
担当技術者にかかる資格のみ 登録がある場合	管理技術者	◎1	◎1
	担当技術者	—	◎2
	照査技術者	—	◎3
管理技術者及び担当技術者に係る 資格の登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	◎2
	照査技術者	—	◎3
管理技術者及び照査技術者に係る 資格の登録がある場合	管理技術者	◎2	◎2
	担当技術者	—	○
	照査技術者	—	◎4

- ◎1: 原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎2: 原則として設定する項目(表2-4適用)
- ◎3: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎4: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-4適用)
- : 削除の必要がない限り設定する項目(表2-3適用)
- : 設定しない項目

～省略～

- ◎1: 原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎2: 原則として設定する項目(表2-4適用)
- ◎3: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-3適用)
- ◎4: 照査技術者を配置する場合、原則として設定する項目(表2-4適用)
- : 必要に応じて設定する項目(表2-3適用)
- : 設定しない項目

～省略～

改定(R5.10)

現行(R4.7)

3.2 選定段階における配点

(2) 選定段階における評価基準(案)  
～省略～

【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト	
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録]	当該部門の建設コンサルタント登録等	◎ 様式-2	15% (10～15%)
		専門技術力	[成果の確実性]	過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎ 様式-2 様式-202	
		管理技術力	[迅速性]	当該管内常駐技術者数	○ 様式-4	
		経営力	[履行保証力]	自己資本比率	○ 様式-501	
			[取戻担保力]	賠償責任保険加入の有無	○ 様式-502	
		[遵法性]	過去の法の遵守状況	○ 様式-503		
	・成績	専門技術力	[成果の確実性]	過去○年間の業務成績	◎ 様式-3	35% (25～35%)
				過去○年間の優良業務表彰の有無	○ 様式-2	
	小計					50% (35～50%)

◎: 原則として設定する項目 ○: 削除の必要がない限り設定する項目

【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト	
予定管理技術者の経験及び能力	資格等・実績	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎ 様式-6	15% (15～20%)
		専門技術力	[業務執行技術力]	過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎ 様式-602 様式-603	
		情報収集力	[地域精通度]	過去○年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○ 様式-6	
	・成績	専門技術力	[業務執行技術力]	過去○年間に担当した同じ業種区分の業務成績	◎ 様式-7	35% (35～45%)
				過去○年間の優良業務技術者表彰の有無	○ 様式-6	
			当該部門従事期間	○ 様式-6		
		手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	◎ 様式-6		—
小計					50% (50%～65%)	

◎: 原則として設定する項目 ○: 削除の必要がない限り設定する項目

【③業務実施体制】

評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	◎	様式-4	—

原則として設定

合計	100%
----	------

3.2 選定段階における配点

(2) 選定段階における評価基準(案)  
～省略～

【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト	
参加表明者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	[技術部門登録]	当該部門の建設コンサルタント登録等	◎ 様式-2	15% (10～15%)
		専門技術力	[成果の確実性]	過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎ 様式-2 様式-202	
		管理技術力	[迅速性]	当該管内常駐技術者数	○ 様式-4	
		経営力	[履行保証力]	自己資本比率	○ 様式-501	
			[取戻担保力]	賠償責任保険加入の有無	○ 様式-502	
		[遵法性]	過去の法の遵守状況	○ 様式-503		
	・成績	専門技術力	[成果の確実性]	過去○年間の業務成績	◎ 様式-3	35% (25～35%)
				過去○年間の優良業務表彰の有無	○ 様式-2	
	小計					50% (35～50%)

◎: 原則として設定する項目 ○: 必要に応じて設定する項目

【②予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト	
予定管理技術者の経験及び能力	資格等・実績	資格要件	[技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎ 様式-6	15% (15～20%)
		専門技術力	[業務執行技術力]	過去○年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎ 様式-602 様式-603	
		情報収集力	[地域精通度]	過去○年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	○ 様式-6	
	・成績	専門技術力	[業務執行技術力]	過去○年間に担当した同じ業種区分の業務成績	◎ 様式-7	35% (35～45%)
				過去○年間の優良業務技術者表彰の有無	○ 様式-6	
			当該部門従事期間	○ 様式-6		
		手持ち業務	手持ち業務金額及び件数	◎ 様式-6		—
小計					50% (50%～65%)	

◎: 原則として設定する項目 ○: 必要に応じて設定する項目

【③業務実施体制】

評価項目	評価の着目点	設定	様式	評価ウェイト
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	◎	様式-4	—

原則として設定

合計	100%
----	------

改定(R5.10)

現行(R4.7)

3.3 特定段階における配点

3.3 特定段階における配点

(2) 特定段階における評価基準(案)

(2) 特定段階における評価基準(案)

プロボ(特定段階)

①予定技術者の評価(管理技術者)

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	評価の着目点			10% (5~10%)	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	◎		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6

◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

①予定技術者の評価(担当技術者)

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	評価の着目点			管理技術者の割合に包含する	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎/○		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6

◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

①予定技術者の評価(照査技術者)※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	評価の着目点			管理技術者の割合に包含する	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6
			小計				

※照査技術者を配置する場合に評価する。

◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

③実施方針

評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	◎	様式12	25% (12.5~25%)
	実施手順	◎		
	その他	◎/○		
	小計			

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目  
書面及びヒアリングの評価。

プロボ(特定段階)

①予定技術者の評価(管理技術者)

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	管理技術者	評価の着目点			10% (5~10%)	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	◎		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	◎		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

①予定技術者の評価(担当技術者)

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	担当技術者	評価の着目点			管理技術者の割合に包含する	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎/○		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

①予定技術者の評価(照査技術者)※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト		
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	評価の着目点			管理技術者の割合に包含する	
			資格要件 [技術者資格等]	技術者資格等、その専門分野の内容	◎		様式6
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	○		様式6の2 様式6の3
				当該部門の従事期間	○		様式6
				情報収集力 [地域精通度]	過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無		○
			CPD		○		様式7
			専門技術力 [業務執行技術力]	過去〇年間に担当した業務の業務成績	○		様式7
				過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	○		様式6
			小計				

※照査技術者を配置する場合に評価する。

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

③実施方針

評価項目	評価項目	設定	様式	評価ウェイト
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度	◎	様式12	25% (12.5~25%)
	実施手順	◎		
	その他	◎/○		
	小計			

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目  
書面及びヒアリングの評価。

改定(R5.10)

4.1.2 選定段階での技術評価  
～省略～

プロボ(選定段階)  
【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウエート	配点例(参考)			
参加表明者の経験及び能力	資格要件	[技術部門登録] 当該部門の建設コンサルタント登録等	下記の順位で評価する。 ① 当該業務に関する部門の登録及び、沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ② 沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎	15% (10～15%)	3			
		[成果の確実性] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は、過去に〇〇に関する業務実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎					
	管理技術力	[迅速性] 当該管内常駐技術者数	下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 ② 上記以外	○					
	経営力	[履行保証力] 自己資本比率	下記の順位で評価する。 ① 自己資本比率が〇%以上 ② ①③に該当しない ③ 自己資本比率が△%未満	○					
		[瑕疵担保力] 賠償責任保険加入の有無	下記の順位で評価する。 ① 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 ② ①③に該当しない ③ 賠償責任保険に未加入	○					
		[遵法性] 過去の法の遵守状況	下記の順位で評価する。 ① 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ② 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ③ 上記以外	○					
	成績・表彰	専門技術力	[成果の確実性] 過去〇年間の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満			◎	35% (25～35%)	25
			[成果の確実性] 過去〇年間の優良業務表彰の有無	優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし			○		
	小計						50% (35～50%)	40	

◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

現行(R4.7)

4.1.2 選定段階での技術評価  
～省略～

プロボ(選定段階)  
【①企業の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウエート	配点例(参考)			
参加表明者の経験及び能力	資格要件	[技術部門登録] 当該部門の建設コンサルタント登録等	下記の順位で評価する。 ① 当該業務に関する部門の登録及び、沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ② 沖縄県の平成〇〇年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加資格者名簿の〇〇業種の〇〇登録有り。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎	15% (10～15%)	3			
		[成果の確実性] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績又は、過去に〇〇に関する業務実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 ③ 上記に該当しない場合は選定しない。	◎					
	管理技術力	[迅速性] 当該管内常駐技術者数	下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内(又は沖縄県内)の常駐技術者〇人以上 ② 上記以外	○					
	経営力	[履行保証力] 自己資本比率	下記の順位で評価する。 ① 自己資本比率が〇%以上 ② ①③に該当しない ③ 自己資本比率が△%未満	○					
		[瑕疵担保力] 賠償責任保険加入の有無	下記の順位で評価する。 ① 保険金額〇万円以上の賠償責任保険に加入 ② ①③に該当しない ③ 賠償責任保険に未加入	○					
		[遵法性] 過去の法の遵守状況	下記の順位で評価する。 ① 過去〇年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ② 過去△年以内に公正取引委員会からの排除勧告実績無し ③ 上記以外	○					
	成績	専門技術力	[成果の確実性] 過去〇年間の業務成績	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満			◎	35% (25～35%)	25
			[成果の確実性] 過去〇年間の優良業務表彰の有無	優良業務表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし			○		
	小計						50% (35～50%)	40	

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)

現行(R4.7)

プロポ(選定段階)

【(2)予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)
予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木細構造診断士 等 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎	15% (15~20%)	5
		専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間中に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は選定しない。	◎		
	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	3		
	若手技術者	下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎	3		
	成績・表彰	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務実績 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満 [業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	◎	35% (35~45%)	30
専門技術力		[業務執行技術力] 当該部門従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	3		
手持ち業務		手持ち業務金額及び件数 下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・ 手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、 手持ち業務の件数が〇件以上	◎	-	-	
小計					50% (50%~65%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

プロポ(選定段階)

【(3)業務実施体制】

評価項目	評価の着目点	判断基準
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一 の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 ③ 主たる部分が再委託予定となっている。

原則として設定

合計	100%
----	------

プロポ(選定段階)

【(2)予定管理技術者の評価】

評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価ウェイト	配点例(参考)
予定管理技術者の経験及び能力	資格・実績等	資格要件	<技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木細構造診断士 等 <技術者資格登録簿に管理技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの (国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎	15% (15~20%)	5
		専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした実務経験がある。 ② 対象期間中に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした実務経験がある。 ③ ①②以外は選定しない。	◎		
	情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	3		
	若手技術者	下記の順位で評価する。 ① 40歳以下の管理技術者を配置 ② 上記以外	◎	3		
	成績・表彰	専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間に担当した業務実績 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満 [業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	◎	35% (35~45%)	30
専門技術力		[業務執行技術力] 当該部門従事期間 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	3		
手持ち業務		手持ち業務金額及び件数 下記の項目に該当する場合は選定しない。 ・ 手持ち業務の契約金額が〇円以上又は、 手持ち業務の件数が〇件以上	◎	-	-	
小計					50% (50%~65%)	50

◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

プロポ(選定段階)

【(3)業務実施体制】

評価項目	評価の着目点	判断基準
業務実施体制	業務実施体制の妥当性	なお、下記のいずれかの項目に該当する場合には選定しない。 ① 業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。 ② 設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一 の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。 ③ 主たる部分が再委託予定となっている。

原則として設定

合計	100%
----	------



改定(R5.10)

現行(R4.7)

4.1.3 選定段階での技術評価

4.1.3 選定段階での技術評価

〔①予定技術者の評価(照査技術者)〕※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価 ウエイト	(参考)
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木損傷診断士 等	◎	0.5
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎	
			情報収集力	[地域精通度] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	
			CPD	[業務執行技術力] 当該部門の従事期間	下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の平均取得単位数が〇単位以上	CPD取得単位数を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位数が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位数が〇単位以上	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満	○	
成績・表彰	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○	1			
小計					25%	25	

※照査技術者を配置する場合に評価する。  
◎:原則として設定する項目 ○:削除の必要がない限り設定する項目

～省略～

〔①予定技術者の評価(照査技術者)〕※照査技術者を配置する場合

評価項目	評価項目	評価項目	評価の着目点	判断基準	設定	評価 ウエイト	(参考)
予定技術者の経験及び能力	資格・実績等	照査技術者	資格要件	[技術者資格等] 技術者資格等、その専門分野の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がない場合> 下記の順位で評価する。 ① 技術士、博士 ② RCCM、地質調査技士、土木学会認定技術者、コンクリート診断士、土木損傷診断士 等	◎	0.5
			専門技術力	[業務執行技術力] 過去〇年間の同種又は類似業務等の実績の内容	<技術者資格登録簿に照査技術者に係る資格の登録がある場合> 下記の順位で評価することを標準とする。 ① 技術士、博士 ② 国土交通省登録技術者資格 ③ 上記以外のもの(国土交通省登録技術者資格を除いて、発注者が指定するもの)	◎	
			情報収集力	[業務執行技術力] 当該部門の従事期間	下記の順位で評価する。 ① 対象期間に完了した同種業務の実績、過去に〇〇〇〇に関する研究実績、又は過去に同種業務をマネジメントした業務経験がある。 ② 対象期間に完了した類似業務の実績、又は過去に類似業務をマネジメントした業務経験がある。	○	
			CPD	[業務執行技術力] 当該部門の従事期間	下記の順位で評価する。 ① 当該部門の従事期間が〇年以上 ② 当該部門の従事期間が△年以上	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	対象期間に完了した業務実績について下記の順位で評価する。 ① 当該事務所管内における業務実績あり。 ② 当該地域(当該県・〇〇県)管内での業務実績あり。	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の平均取得単位数が〇単位以上	CPD取得単位数を評価する。 ① 過去〇年間の平均取得単位数が〇単位以上 ② 過去△年間の平均取得単位数が〇単位以上	○	
			CPD	[業務執行技術力] 過去〇年間の当該事務所管内、周辺での受注実績の有無	発注業務と同じ業種区分の平均技術者評定点を、下記の順位で評価する。 ① 〇〇点以上 ② 〇〇点以上〇〇点未満 … 〇〇点未満	○	
成績・表彰	[業務執行技術力] 過去〇年間の優良業務技術者表彰の有無	優良業務技術者表彰の経験について、下記の順位で評価する。 ① 表彰実績有り ② 表彰実績なし	○	1			
小計					25%	25	

※照査技術者を配置する場合に評価する。  
◎:原則として設定する項目 ○:必要に応じて設定する項目

～省略～

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)															
<p>4.2.1 選定段階【①企業の評価】参加表明者の経験及び能力</p> <p>2) 業務表彰の有無[専門技術力][成果の確実性]</p> <p>～表省略～</p> <p>a) 別記様式－2の⑧で評価する。</p> <p>b) <u>発注年度を含む2年間</u>（※説明書等に対象となる年度を記載すること。令和○年度から令和○年度までの表彰経験を評価する。（受賞日の日付に関わらず、毎年8月1日を基準日とし、評価対象の年度を切り替える。）</p> <p>c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。</p> <p>d) 様式に記載された優良業者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。</p> <p>e) 共同企業体の場合は、代表構成員又は構成員を対象とする。</p> <p>f) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。</p> <p>g) 業務内容により適宜設定すること。</p> <p>(表彰対象年度の考え方)</p> <table border="1" data-bbox="107 687 573 791"> <thead> <tr> <th rowspan="2">公告パターン</th> <th colspan="3">対象年度</th> </tr> <tr> <th>M-2年度</th> <th>M-1年度</th> <th>M年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ M年度の7/31までに公告した場合の対象年度 ● 当該年度の8/1以降に公告した場合の対象年度</p>	公告パターン	対象年度			M-2年度	M-1年度	M年度	①	○	○		②		●	●	<p>4.2.1 選定段階【①企業の評価】参加表明者の経験及び能力</p> <p>2) 業務表彰の有無[専門技術力][成果の確実性]</p> <p>～表省略～</p> <p>a) 別記様式－2の⑧で評価する。</p> <p>b) 表彰された年度を含まない過去2年度間を基本とする。(令和○年度から令和○年度末まで)。</p> <p>c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。</p> <p>d) 様式に記載された優良業者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。</p> <p>e) 共同企業体の場合は、代表構成員又は構成員を対象とする。</p> <p>f) 証明資料(表彰状の写し等)により確認する。</p> <p>g) 業務内容により適宜設定すること。</p> <p>～省略～</p>
公告パターン		対象年度														
	M-2年度	M-1年度	M年度													
①	○	○														
②		●	●													
土木編－36	土木編－36															

凡例: 赤字下線 追加・変更箇所

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)																								
<p>4.2.2 選定段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力</p> <p>2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]</p> <p>～表省略～</p> <p>a) 別記様式－6の⑨で評価する。</p> <p>b) <u>発注年度を含む4年間</u>（※説明書等に対象となる年度を記載すること。令和〇年度から令和〇年度までの表彰経験を評価する。（受賞日の日付に関わらず、毎年8月1日を基準日とし、評価対象の年度を切り替える。）</p> <p>c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。</p> <p>d) 様式に記載された優良業者技術者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。</p> <p>e) 証明資料（表彰状の写し等）により確認する。</p> <p>f) 業務内容により適宜設定すること。</p> <p><u>（表彰対象年度の考え方）</u></p> <table border="1" data-bbox="107 657 678 762"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="5">対象年度</th> </tr> <tr> <th>公告パターン</th> <th>M-4年度</th> <th>M-3年度</th> <th>M-2年度</th> <th>M-1年度</th> <th>M年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ M年度の7/31までに公告した場合の対象年度 ● M年度の8/1以降に公告した場合の対象年度</p> <p style="text-align: right;">土木編－41</p>		対象年度					公告パターン	M-4年度	M-3年度	M-2年度	M-1年度	M年度	①	○	○	○	○		②		●	●	●	●	<p>4.2.2 選定段階【②予定管理技術者の評価】予定管理技術者の経験及び能力</p> <p>2) 技術者表彰の有無[専門技術力][業務執行技術力]</p> <p>～表省略～</p> <p>a) 別記様式－6の⑨で評価する。</p> <p>b) 表彰された年度を含まない過去4年度間を基本とする。（令和〇年度から令和〇年度末まで）</p> <p>c) 表彰対象機関は、沖縄県 土木建築部のみとする。</p> <p>d) 様式に記載された優良業者技術者表彰1業務については、同種・類似業務の業務種別と異なっても評価する。</p> <p>e) 証明資料（表彰状の写し等）により確認する。</p> <p>f) 業務内容により適宜設定すること。</p> <p style="text-align: right;">土木編－41</p>
	対象年度																								
公告パターン	M-4年度	M-3年度	M-2年度	M-1年度	M年度																				
①	○	○	○	○																					
②		●	●	●	●																				

凡例: 赤字下線 追加・変更箇所

沖縄県土木建築部発注の建設コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の試行要領の手引き【新旧対照表】

改定(R5.10)	現行(R4.7)
<p>6.4 管理補助技術者の配置について                      ～省略～                      ・<u>管理補助技術者を配置する場合においても、管理技術者の参加資格要件等(資格・実績等)は必要となる。</u></p> <p style="text-align: right;">土木編-56</p>	<p>6.4 管理補助技術者の配置について                      ～省略～</p> <p style="text-align: right;">土木編-55</p>

凡例: 赤字下線 追加・変更箇所